

はじめに	1
曹洞宗が取り組むきっかけ	2
部落差別問題	4
身元調査	6
「エセ同和」	8
ハンセン病及び ハンセン病回復者差別	10
子どもの人権	12
アイヌ民族差別	14
女性の人権	16
在日外国人差別	18
障害者差別	20

## はじめに

皆さんの中には「なぜ、曹洞宗の檀信徒として仏教徒が人権に取り組むの?」と思っている方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

私たちが、社会的差別の撤廃、人権の確立を目指して取り組みを進めるのは「釈尊と両祖の人間平等の教えを継承する」という大切な意味があります。

仏教をお開きになられた釈尊、そして、私たち曹洞宗の両祖、道元禅師さまと瑩山禅師さまは、智慧と慈悲の精神に基づいた人間平等の教えを説かれました。例えば

「世の中で名とし姓として付けられているものは、  
名称にすぎない」(『スッタ・ニパータ』)  
「種姓を親ずることなかれ」(『正法眼蔵』)  
「四姓(※)を以て弁ずべきに非ず、  
四姓是れ同性なるが故に」(『伝光録』)

と、それぞれ、出自(身分・生まれ)や門地(家柄)による差別を明確に否定されているのです。

また、「人間平等の教えを継承する」宗門僧侶や檀信徒も、この取り組みを通して、自身の内面にある「偏見」「無知」を常に自己点検していかなければならないのです。

仏教と人権思想はまったく同じではありませんが、仏教の説く人間平等の教えは、人間の尊厳を尊重し支えあっていく視点と大きく共通するものなのです。

※「四姓」…インドにおける4つの社会階級。